

## 競争入札心得（工事）（電子入札用）

### （総則）

第1条 石狩市の発注に係る一般競争又は指名競争による入札を電子的に行う場合における入札に当たっては、別に定めのあるもののほかこの心得を承知してください。

### （入札の保証）

第2条 入札参加者は、入札執行前に、当該入札者が見積もる契約金額（消費税相当額を含んだ金額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代わる担保を提供しなければなりません。ただし、入札保証金の納付を免除された場合は、この限りではありません。

### （入札）

第3条 入札参加者は、その使用に係る電子計算機に入札金額その他所定の情報をICカード（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第8条に規定する特定認証業務を行う者が発行した電子的な証明書（電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年3月27日総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1号に定める電子証明書をいう。）及び商業登記法（昭和38年法律第125号）第12条の2第5項に規定する登記官が作成した電子証明書（商業登記規則（昭和39年法務省令第23号）第33条の8第2項に規定する電子証明書をいう。）を格納しているカードのうち、石狩市の電子入札システムに利用者登録済みのものをいう。以下同じ。）及び当該電子証明書に係るパスワードを用いて入力し、指定された日時までに石狩市長の使用に係る電子計算機（以下「電子入札システム」という。）に到達するように送信しなければなりません。

2 入札書を紙により提出する入札参加者は、電子入札用の様式により入札書を作成し、紙入札と同様の方法により提出しなければなりません。

### （公正な入札の確保）

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

### （代理）

第5条 入札書を紙により提出する場合の入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 代理人は2人以上の者を代理することはできません。

### （入札書の書換え等の禁止）

第6条 入札参加者又はその代理人は、電子入札システムに到達した入札金額その他所定の情報を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

2 入札書を紙により提出する入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

### （無効入札）

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

（1） 電子入札システムに到達した入札金額その他所定の情報（入札書を紙により提出する場合は、記載金額その他入札要件）が確認できない入札

（2） 入札書を紙により提出する場合において、入札書の記載金額を加除訂正した入札

（3） 入札書を紙により提出する場合において、入札書に記名押印がない入札

（4） 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札

（5） 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札

（6） 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札

- ( 7 ) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
  - ( 8 ) 無権代理人がした入札
  - ( 9 ) 入札に関し不正の行為があった者のした入札 ( 当該行為が契約締結前に明らかとなったものに限る。 )
  - ( 10 ) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - ( 11 ) その他入札に関する条件に違反した入札
- ( 開札 )

第 8 条 開札は、電子入札システム上において行い、開札結果を電子入札システムで公開しますので、開札時には自己の使用に係る電子計算機で確認できるよう待機してください。また、入札書を紙により提出する入札参加者又はその代理人に対しては、その場で開札の結果をお知らせします。なお、開札には当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせます。

( 再度入札 )

第 9 条 開札の結果、落札に至らない場合は、初度の入札参加者で再度入札を行いますが、再度入札における開札日時等の設定については、状況に応じて便宜定めます。

- 2 再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。
- 3 再度入札を行う場合にあっては、その旨を電子入札システムによりお知らせします。また、入札書を紙により提出する入札参加者又はその代理人に対しては、その場で再度入札を行う旨をお知らせします。

( 落札者の決定 )

第 10 条 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とします。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とします。

- 2 落札者となるべき価格で入札した者が 2 人以上いる場合は、電子入札システムが備える電子くじ機能によるくじ引きにより落札者を決定します。
- 3 調査基準価格を下回る入札があったときは、落札者の決定を保留し、第 11 条第 2 項に規定する調査を行ったうえ落札者を決定し、後日結果を通知します。

( 最低価格の入札者を落札者としめない場合 )

第 11 条 開札の結果次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者としめない場合があります。

- ( 1 ) 調査基準価格を設定している場合に、これを下回る入札があったとき。
- ( 2 ) 最低制限価格を設定している場合に、これを下回る入札があったとき。
- 2 調査基準価格を下回る入札を行った者は、本市の行なう低入札価格調査に協力しなければなりません。

( 入札保証金の返還 )

第 12 条 第 10 条の規定により落札者が決定した場合は、落札者以外の者が納付した入札保証金は、返還します。

- 2 再度入札の結果落札者がなく当該競争入札が打ち切られた場合は、入札保証金はすべて返還します。

( 契約の締結 )

第 13 条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、石狩市の作成した契約書に記名押印の上、落札決定の通知を受けた日から 7 日以内に総務部契約課に提出しなければなりません。

( 落札者と契約を行わない場合 )

第 14 条 落札者となった者が暴力団関係事業者等であると判明した場合は契約を行いません。

( 入札保証金の帰属 )

第 15 条 落札者が当該入札に係る契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金又はその納付に代えて提供した担保は、市に帰属します。

- 2 入札保証金の納付を免除された落札者が契約を締結しないときは、石狩市は違約金 ( 落札者の見積った金額に消費税

相当額を加えた額の100分の5に相当する額)を請求することとなります。

(契約保証金)

第16条 落札者は、この契約と同時に、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければなりません。ただし、第5号の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を石狩市に寄託しなければなりません。なお、契約の保証を免除された場合は、この限りではありません。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、石狩市が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。)の保証
- (4) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
- (5) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

2 前項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上としなければなりません。

3 落札者が第1項第2号から同項第5号に掲げるいずれかの保証を付したときは、契約保証金の納付を免除します。

(入札の取りやめ等)

第17条 石狩市が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

2 電子入札システムに予期せぬ障害が発生したときは、電子入札の執行を延期し、又は中止することがあります。

(入札の辞退)

第18条 入札参加者として指名された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出てください。

(1) 入札書受付締切日時までに電子入札システムにより辞退届を提出してください。ただし、システム障害等のために電子入札システムを利用できないときには、電話等により総務部契約課に申し出てください。

(2) 入札書を紙により提出する入札参加者が辞退するときには、次のとおり申し出てください。

入札執行前には、その旨を文書又は口頭により総務部契約課に連絡してください。

入札執行中には、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡してください。

(工事費内訳書の提出等)

第19条 入札書提出時に工事費内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければなりません。なお、入札書を紙により提出する場合は、あらかじめ工事費内訳書を作成の上、入札執行時に持参するようにしてください。